

Saga

Saga City Monthly Magazine 1994.

市報
さが



ザリガニすもう。雨の日も楽しいね
(芙蓉小北水路)

CONTENTS

特集

ごみ対策特集 ————— 2 ~ 3

災害に備えて ————— とじこみ
— 保存版 防災特集 —

街角リポーター決定！ ————— 4
くらしの情報 ————— 6 ~ 7
住民税はこう変わります ————— 8
下水道受益者負担金の賦課対象区域 — 9
放置自転車リサイクル ————— 15
ほけんのページ ————— 21

6

No. 701
(平成6年)

【ゴミの逆襲で大ピンチ】

今こそマナーの向上を

現代の便利な生活により生み出される大量のゴミ。便利さにあぐらをかく私たちがあざ笑うかのように、今ゴミの逆襲が始まっています。

誰からも喜ばれることのないゴミ。でも、私たちの生活と切り離すことのできないゴミ。ゴミとの上手な付き合い方について、しばらく一緒に考えてください。



市内で出る
毎日のゴミ 約200トン(教室3杯分)
1年のゴミ 大型ジェット旅客機200機分の重さ
1年にかかる費用 17億円

公園は心の安らぐ場所です。毎日、散歩やジョギングを楽しむ姿を見かけますし、休日には家族やグループでのんびり過ごすほほ笑ましい光景があふれています。公園が市民の皆さんに親しまれているのは間違いなさそうですが、

せつかくの公園が

この二年間「こんにちは市長です」を各小学校で開催し、子どもたちからいろいろな意見を聞くことができました。「きれいなまちに住みたい」「みんなで楽しめる公園がほしい」というのは子どもたちの共通した願いで、この思いは大人の私たちにとても変わりはないと思います。でも現実とは？

きれいなまちに住みたい

今、佐賀市全体では、毎日毎日二百トンのゴミが生み出されています。これは、小学校の教室三杯分という膨大な量にあたります。このゴミが私たちの生活に二つの難問を突き付けています。「環境美化の問題」と「ゴミ減量の問題」です。

ゴミの逆襲、二つの難問

まゆをひそめなくなる光景は、もつと身近にも存在します。ゴミ収集日の翌日というのに、ステーションには山のようなゴミ。中には出してはいけないゴミ

ゴミ出しの日さえ守れば

ゴミは持ち帰るといのがマナーです。公園は市民の庭でもあります。他の来訪者のためにも、自宅の庭と同じ愛情で接してほしいと思います。

器が散乱しています。周りには地域の皆さんが心を込めて植えたきれいな花が咲いているだけに、いつそうむなしさが増してきます。そのうち清掃作業で美しい公園に戻っていきます。でも、こんなイタチごっこでいいんでしょうか。



ミまで。次の収集日まで山積みゴミとともに生活しなければなりません。みんながゴミ出しの日時さえ守ったなら、毎日もっと気持ちの良い朝を迎えることができるでしょう。各自自治会では、分別収集の徹底を図るため、看板を作ったり立ち番で指導されたり懸命の努力を続けていただいています。でも、最後は一人ひとりのマナーが決め手です。ゴミを出す前にまず「ゴミ収集カレンダー」で日時の確認をお願いします。中には、通勤途中に投げ捨てていく人もいますと聞きます。自分の周りさえ美しくあればいい。そんな寂しい気持ちには、お互い持ちたくはないですよね。



不法投棄の実態

「ゴミの山がある。何とかならないか」そんな通報もよくあります。調査に同行した所は、ある高架道路の下。自動車や自転車などがたくさん放置されています。山のような不法投棄も、おそらく最初に捨てられたのはわずかな数だったことでしょう。「これくらいいいかな」の甘い気持ちでここまで環境を破壊する。怖いことです。

この近くで生活している人もたくさんいます。あなたの家の前がもしこんな状態になったら、どうしますか。

埋立地がピンチ

佐賀市のゴミは、焼却したり

リサイクルしたりした残りは嘉瀬町にある埋立地に運ばれます。埋立地は十七万平方メートル。広い面積ですが無限ではありません。実は、これがあと何年もてるのかというのが今佐賀市の大きな悩みです。答えは簡単には出ません。これから出されるゴミの量によるからです。

ゴミの減量が急務

佐賀市では、平成三年度にゴミの六分別収集に取り組み、前年と比べ二割近くゴミの量が減りました。しかし、その後はまた増え続けています。

現在の量で推移すれば、埋立地の寿命はあと十二年位は何とかいけるかなというところですが、増えていけばその分寿命は短くなります。

ゴミをいかに減らすか。これが佐賀市にとって緊急で切実な課題となっています。

ゴミを減らすには

では、ゴミを減らすには何をすればいいのでしょうか。それには、いくつかの方法があります。できるところから、ぜひ取り組んでください。

- ・必要以上に買い替えない。
- ・壊れたものは修理して使う。
- ・不用品は必要な人に譲る。
- ・ゴミに出す前に、何かに使

えないかも一度考える。

- ・燃やせるゴミは自宅で燃や

す。

・生ゴミはコンポストで肥料にする。

分別の徹底を

ゴミを焼却すると何も残らないように思われがちですが、実際は焼却灰という燃えかすが残ることになります。この焼却灰の割合は、可燃物だけの場合で八割十割といわれています。不燃物が混じればそれだけ割合は高くなり、埋立地に運ぶ量が増えることとなります。

佐賀市の場合、十二十三割程度で、六分別収集以前の二十割からみれば随分減っています。まだ不燃物が混じっているといえます。分別をきちんとすればリサイクルはさらに進むし、ゴミの量は一段と減少するでしょう。これにより、埋立地の寿命も伸びることになります。

ゴミとの闘いは、これからもずっと続いていきます。いや、文化的な生活を営むうえではゴミと闘うより、むしろ上手に付き合っていくことが大切だといえそうです。

「ごみ対策情報」登録制度

34

「ごみ減量推進の町」登録制度

みんなの力を結集して地域ぐるみでゴミの減量に取り組んでいただくために、市では「ごみ減量推進の町」の登録制度を設けています。登録された町区には、市から補助金を交付します。

登録の条件は、地域の皆さんの当番制により、月三回ゴミステーションの管理をしていただくことです。これまで、八十七の地区から申し込みがありました。

補助金は世帯数により異なりますが、世帯数百戸の場合は年間三万六千円になります。

申し込みは電話でも結構です。くわしくは、ごみ対策推進課 ☎ 3151内線322まで。

県下一斉「ふるさと美化活動」

今年から、六月五日を「環境の日」として、今国一斉にまちをきれいにしようという運動が展開されます。佐賀市でも昨年同様、重点地区として市内の二か所で清掃活動を行います。

市民の皆さん、事業所・各種団体の皆さん、気軽に参加してください。また、重点地区に來れない方も自宅周辺を清掃して、周りの環境を再発見してみてもいいかがですか。

「早起きは三文の徳」何かいいことがあるかも…

1 日 時 六月五日(日) 九時三十分～十一時三十分

2 清掃場所 Aブロック：競馬場跡地周辺

(神野公園・北部バイパス・堀江通り)
Bブロック：特定美化地区周辺

3 集合場所

(大財通り・紡績通り・貫通道路)
Aブロック：競馬場跡地グラウンド

Bブロック：市役所南側駐車場
くすかぜ広場(旧市役所跡)

問い合わせ 保健環境課 ☎ 3151内線313

第3期

街角リポーターが 決定しました！

第3期街角リポーターの皆さんです。

街角リポーターの皆さんには1年間身近なまちの話題、情報を提供していただきます。



街角リポーター辞令交付式 5/13

街角リポーターとは身近な地域の話題、情報の提供や「市報さが」を読んだの批評などをしていただく「市報さが」づくりに欠かせない方々のことです。今回、街角リポーターの第三期二十五人の方々（下写真）が決定しました。

これからの一年間の活動を前に、街角リポーターの方々にはまず実際に住んでいる佐賀についてどのような印象を持ってもらえるのか伺ってみましたので、少しだけ紹介したいと思います。

①佐賀市の好きなところ 都会ぶっている割には、しつかり田舎 坂道が少なく、空が広い 自然が多い、のんびりしている卵が異常に安い

②佐賀市で一番好きな場所 夜の愛敬あたり 多布施川周辺 松原川周辺 佐賀城跡周辺 神野公園 佐賀城公園

③佐賀市のきれいなところ 蚊が多い 道路が狭い 舗道の段差が多すぎる バスが少なくて不便 情報が少ない 女性の足のひっぱりあいが多い

④佐賀市にもあったらいいと思うもの 市民プール 動・植物園 遊園地 テーマパーク

※街角リポーターの方々は今後「市報さが」に登場し、「特ダネ」を発表されますので、ぜひご期待ください。

高木瀬東六丁目 豆田 恵子さん	蓮池町 中嶋紀代美さん	北川副町 小島 芳枝さん	駅前中央二丁目 笠岡 仁美さん	緑小路 伊東 敬子さん
水ヶ江二丁目 安 寿子さん	大財二丁目 中村 たきさん	鬼丸町 杉本 明子さん	伊勢町 川浪 洋子さん	兵庫町 上津原るり子さん
若楠三丁目 古川ヒデ子さん	鍋島五丁目 南雲由美子さん	神野西四丁目 瀬戸山史乃さん	開成二丁目 久保 敏子さん	嘉瀬町 江越 礼美さん
西魚町 古富 美保さん	水ヶ江四丁目 二宮 恵子さん	巨勢町 高木 末子さん	兵庫町 黒田田見子さん	北川副町 恵崎 律子さん
本庄町 渡邊千寿子さん	鍋島三丁目 古川るみ子さん	久保泉町 鶴 瞳さん	高木瀬東五丁目 古賀美智子さん	嘉瀬町 大坪 邦子さん

市立図書館・ナウ

平成八年開館が待ち遠しい市立図書館ですが、オープンに先立ち市立図書館建設の途中経過や最近の図書館の話題をお伝えするコーナー「市立図書館・ナウ」を隔月でお伝えしています。今回は、昨年五月に開館して以来、地域の方々ははじめて皆さんの方々にご利用いただいている開成公民館図書室の好評の秘密を探ってみました。

利用者四万人突破！

開成公民館図書室に初めて来館される方のなかで、「人からいいと聞いて」と口にされる方が多くいらっしゃいます。

昨年五月の開館後一年足らずで登録者数約三千五百人で、一年間で貸し出された本は八万四千冊ですから登録者一人当たり二十四冊を利用したことになり

ます。(全国平均は十五冊)

その上、開館以来四万人の方に利用され、いつも四千冊以上の本が貸出中という利用の高さは、七〇・四㎡(小学校の教室の一教室大)の図書館としてはまさに驚異的です。

口コミで広がり、一度利用したらクセになるこんな公民館の図書室の秘密を利用者に聞いてみると、

①新しいちよつと気になる本がある。

②絵本や子ども向けの本が豊富。大人でも充分楽しめるくらいバラエティに富んでいる。

④図書室にない本でも探してくれる。

⑤部屋が明るく、司書の対応が感じがいい。

その他いろいろ秘密がこの図書室にはありそうです。

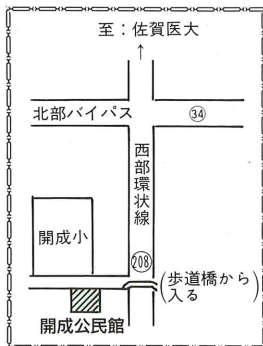
百聞は一見にしかず、自分の目でこの魅力を探検してみませんか。

開成の秘密編



図書室をよく利用している横尾希維子さん
開成は子どもの本と主婦の本がいっぱいあっていいですね。今日は、小説と暮らしの本それと子どもの本を借りました。

開成公民館図書室は市立図書館のモデル分室として、他の公民館にさがけて整備されました。今後、市内の各公民館の図書室も市立図書館の分室機能を持つ「まちの図書館」として拡充整備される予定です。



人権

偏見をなくし差別解消へ

家庭からはじまる同和教育

ことは、国連が提唱する国際家族年です。

○基本的な人権および基本的自由を促進する。

○家族における男女の平等の強化を目指す。

などが明記されています。

今、人権の尊重は、世界的潮流として広まっています。

日本も経済大国といわれるだけでなく、人権においても大国でありたいものです。そのためにも、家庭において、まず、大人が基本的人権の原点となる同和教育を正しく理解し、それを子どもたちにきちんと教えることが必要です。

「子は親の鏡」といわれます。家庭内の大人に偏見があれば、教えずとも子どもは偏見をもつようになります。例えば、職業に貴賤はないのに、相手の職業で親が態度を変えるようなことがあれば、子どもに誤った職業観を植えつけてしまうことになるでしょう。

「三つ子の魂百まで」といいますが、家庭で子どもに、偏見を教えない、伝えないようにすることが大切です。

家族の中で、お互いの立場を理解し、人権や同和教育について話し合う機会をつくり、幸せに生きる権利や願いを大事にする態度を身につけたいものです。

国際家族年の共通のスローガンは、右図にあるように「家族からはじまる小さなデモクラシー」です。同和教育も草の根の活動として、家庭から始まることを期待します。



◎「家族からはじまる小さなデモクラシー」

国際家族年1994年
国連決議文第1条第1項
「家族からはじまる小さなデモクラシー」

6



平成6年度佐賀市 くらしのモニター



内江塩武手徳野東百口牧増溝牟田口山口雪久	田崎塚田塚久中武吉田口山口竹米	佐知子(八幡小路4-27 エスペランサ八幡小路)	千栄子(西与賀町厘外778-11)	周子(鍋島町八戸1215-5)	はる代(城内二丁目3-4)	小夜子(本庄町末次983)	栄子(本庄町本庄248)	公子(若楠二丁目9-331)	マサエ(蓮池町蓮池23-1)	順子(久保泉町川久保3890)	フサコ(北川副町木原448)	淳子(若宮二丁目2-32)	みどり(鍋島五丁目6-3-513)	忠子(若宮三丁目5-82)	由美子(赤松町1-22)	典子(兵庫町渕162-9)	邦恵子(末広一丁目12-56)	裕子(鍋島町鍋島1384)	恵理子(本庄町正里235)
----------------------	-----------------	--------------------------	-------------------	-----------------	---------------	---------------	--------------	----------------	----------------	-----------------	----------------	---------------	-------------------	---------------	--------------	---------------	-----------------	---------------	---------------

消費者と行政とを結ぶパイプ役

くらしのモニター

— 18人の方に委嘱 —

私たち消費者を取り巻く環境は日々変化しています。佐賀市では、消費者の立場からのいろいろな意見を聞いたり、地域での情報を収集し、これを行政に反映させるため、「くらしのモニター制度」を設けています。今年度も、この制度に理解と熱意のある18人の方をモニターとして委嘱しました。



委嘱状交付式

くらしのモニターとは

くらしのモニターの方々は、食料品や日用品などの生活関連物資の価格調査を隔月毎に実施してもらいます。また、商品の安全性、品質や表示、販売方法、環境に関する事など消費生活にかかわる問題について、意見や要望、地域の情報などを寄せていただきます。

くらしのモニターの方々は、消費者と行政とを結ぶパイプ役です。皆さんも消費生活に関する地域の情報やご意見、ご要望などがありましたら、気軽にモニターまで申し出てください。

意見や情報の提出

価格調査



消費者と行政とを
結ぶパイプ役



県のモニターも活躍中

「佐賀県くらしのモニター」は県内百人の方に委嘱されており、佐賀市内でも十五人の方が活動されています。市のモニター同様、価格調査、意見の提出、アンケート調査協力など消費者と行政とを結ぶパイプ役として

活躍中です。
市内のモニターは次の方々です。

向野久美子(日の出一丁目)
大石のり子(若宮三丁目)
田中奈穂子(高木瀬西一丁目)
石丸 静子(六座町)
小森悠紀子(本庄町本庄)
畠山 有香(中の館町)

蒲原真由美(八戸溝一丁目)
古川 次恵(城内二丁目)
山田 房子(鍋島町蛸久)
田浦久美子(若宮一丁目)
大坪真由美(天祐二丁目)
小島 芳枝(北川副町新郷)
久保 敏子(開成二丁目)
植松 淑子(神園二丁目)
宮地 繁子(呉服元町)

昼間、家に居る事になって三か月。その間、電話によるサービスの案内、訪問販売の多さにびっくりしています。
先日の新聞記事の「下着の販売による被害もこれだけ多ければ納得できそうです。もちろん、私の家にもみえました。(同じ業者の方ではないかもしれませんが)」
お店に行つて私たちが選ぶ商品やサービスなどは、「欲しい」と言う意思の下に、足を運ぶものですが、いきなり電話や訪問によって、私たちの生活の中に入つてこられた場合、とっさの返事に困り、あいまになつてしまい、相手



「モニターの1人として」

佐賀市くらしのモニター 牧 淳子

のペースにいつの間にか、はまってしまう、という事になりかねません。それに電話や訪問販売による商品は意外と高額な商品が多いようです。
トラブルに巻き込まれぬよう、日常、商品・サービスの適正な選択・利用に心掛け、計画的な消費が大切になってきていると思います。
安心して、私たちが暮らせる社会づくりに消費者と行政のパイプ役として、モニターが少しでも役に立つ事を願って、一年間、努力したいと思っております。



この社会あなたの税がいきている

平成6年度の税制改正で 住民税はこう変わります

1. 個人の住民税が減税されます

1) 特別減税が実施されます

1年間限りの特例措置として、平成6年度分の個人住民税所得割額の20%相当額(20万円が限度)について特別減税が実施されます

(実施方法は)

① 給与所得者に係る特別減税(特別徴収分)

平成6年6月分および7月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を同年8月から翌年5月までの10か月間で徴収されます

② 事業所得者等に係る特別減税(普通徴収分)

平成6年6月分(第1期)の納付において、特別減税額が控除されてきます

2) 特定扶養親族(昭和46年1月2日～昭和53年1月1日生まれ)に係る控除額が引き上げられました

〈現行〉 36万円
〈改正後〉 39万円

3) 控除対象配偶者または扶養親族がおられる方の個人住民税の均等割や所得割の非課税限度額(住民税が課税されない水準)が引き上げられました

① 均等割の非課税限度額

現行 所得額 ≤ 30 万6千円 $\times$ (扶養者数+1)+11万7千円

改正後 所得額 ≤ 30 万6千円 $\times$ (扶養者数+1)+16万2千円

② 所得割の非課税限度額

現行 所得額 ≤ 34 万円 $\times$ (扶養者数+1)+25万円

改正後 所得額 ≤ 34 万円 $\times$ (扶養者数+1)+30万円

20%
減税されるのか



2. 法人市民税の均等割額が変わります

(一部が引き上げられました)

平成6年4月1日以後に事業年度の終了するものから適用されます

具体的には次のようになります

凡例

総所得金額 3,201,000円(給与収入の場合4,620,000円)
所得控除額 1,801,000円(社会保険、扶養控除等)
課税総所得金額 1,400,000円

	市 民 税	県 民 税
税 率	3 %	2 %
所 得 割 額	42,000	28,000
均 等 割 額	2,000	700
減税前市県民税額	72,700	

《特別減税額》(均等割額については減税になりません)
県民税額
(42,000+28,000) $\times 20\%$ =14,000……100円未満の端数切上げ
14,000 $\times 28,000 \div (42,000+28,000)$ =5,600 ……100円未満の端数切上げ
市民税額
14,000-5,600=8,400

特 別 減 税 額	8,400	5,600
減 税 後 所 得 割 額	33,600	22,400
均 等 割 額	2,000	700
減税後市県民税額	58,700	

特別徴収の場合の月割額

	年税額	6 月	7 月	8 月	9月から 翌年5月
現 行	72,700	6,700	6,000	6,000	6,000
減税後	58,700	0	0	6,500	5,800

普通徴収の場合の期割額

	年税額	第1期	第2期	第3期	第4期
現 行	72,700	18,400	18,100	18,100	18,100
減税後	58,700	4,400	18,100	18,100	18,100

市県民税のお知らせ

平成6年度市県民税の納税通知書は六月十日頃送付いたします。

○第一期分の納期限は六月三十日です。

納期限内に納めましょう。

○第一期分の納期限(六月三十日)内に全期分を納入されま
すと前納報奨金制度があります。

○納期がきたら自動的に預金口座から納付される便利な口座
振替制度があります。お申し込みは納期限の一か月前まで
をお願いします。

くわしくは、市民税課 ☎ 3151 内線183・185まで

納税は暮らしの中の助け合い

なお、公的年金等については、サラリーマンと同様の取り扱いとされており、事業所得者については、平成6年に納付する予定納税額の残額または確定申告により特別減税の適用を受けることになります。詳しくは佐賀税務署 ☎ 1661まで

この特別減税は、サラリーマンについては原則として六月のボーナス時と十二月の年末調整時にそれまでの源泉徴収税額を還付するという方式で行われます。

すなわち、一月から六月分については、その間に支払われる給与等について、その源泉徴収税額の二〇%相当額(百万円限度)が還付され、七月から十二月分については、年末調整の際に、年税額の二〇%相当額から六月に還付した金額を精算した残額が控除されることになります。

所得税の特別減税 について

所得税も減税されるの？



平成6年分所得税の特別減税が実施されます

① 特別減税とは…平成6年分所得税の納税者に対して、原則としてその人の年税額の二〇%相当額を納付すべき所得税額から控除するといふものです。

② 特別減税の対象となる人…特別減税の適用を受けることができる人は、平成6年分所得税の納税者です。

③ 特別減税額…納税者の平成6年分所得税額の二〇%相当額です。ただし、二〇%相当額は二百万円を超える場合は二百万円が限度となります。

この特別減税は、サラリーマンについては原則として六月のボーナス時と十二月の年末調整時にそれまでの源泉徴収税額を還付するという方式で行われます。

受益者負担金の賦課対象区域

神野東一丁目、神野西一丁目、
神園一丁目、多布施四丁目の各
一部、鬼丸町、本庄町大字本庄、
本庄町大字袋、川副町大字新郷
の各一部

佐賀市公共下水道は、昭和五
十三年十一月から供用開始し、
現在九四一・八七ヘクタールが
整備されて約二万四千世帯に利
用されています。

本年度は、神野東一丁目、神
野西一丁目、神園一丁目、多布
施四丁目の各一部、鬼丸町、本
庄町大字本庄、本庄町大字袋、
北川副町大字新郷の各一部が、
受益者負担金の賦課対象区域と
なり、土地の所有者または権利
者地上権等は、本年度から負
担金を納めていただくことにな
ります。佐賀市では、これに該当
されると思われる方には、六月
月上旬に「下水道事業受益者申告
書」を送付いたしますので、六
月末日までに申告してください。

※受益者負担金の採用

下水道事業の場合は、道路や
公園などの公共施設と違い、こ
うした利益を受けることができ
るのは、整備された区域の方に
限られます。よって、その建設
費のすべてを税金でまかなうこ
とになれば、負担の公平を著し

く欠くこととなります。そこで、
都市計画法に基づき、「事業によ
って利益を受ける方に建設費の
一部を負担していただく」のが
受益負担金制度です。

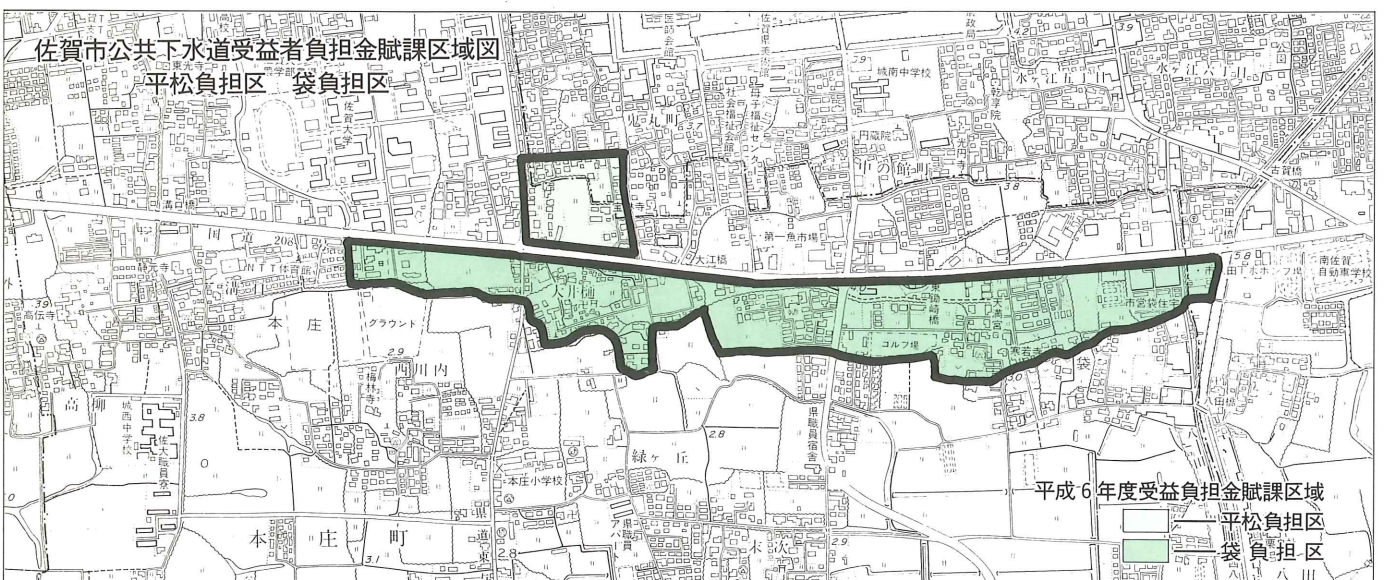
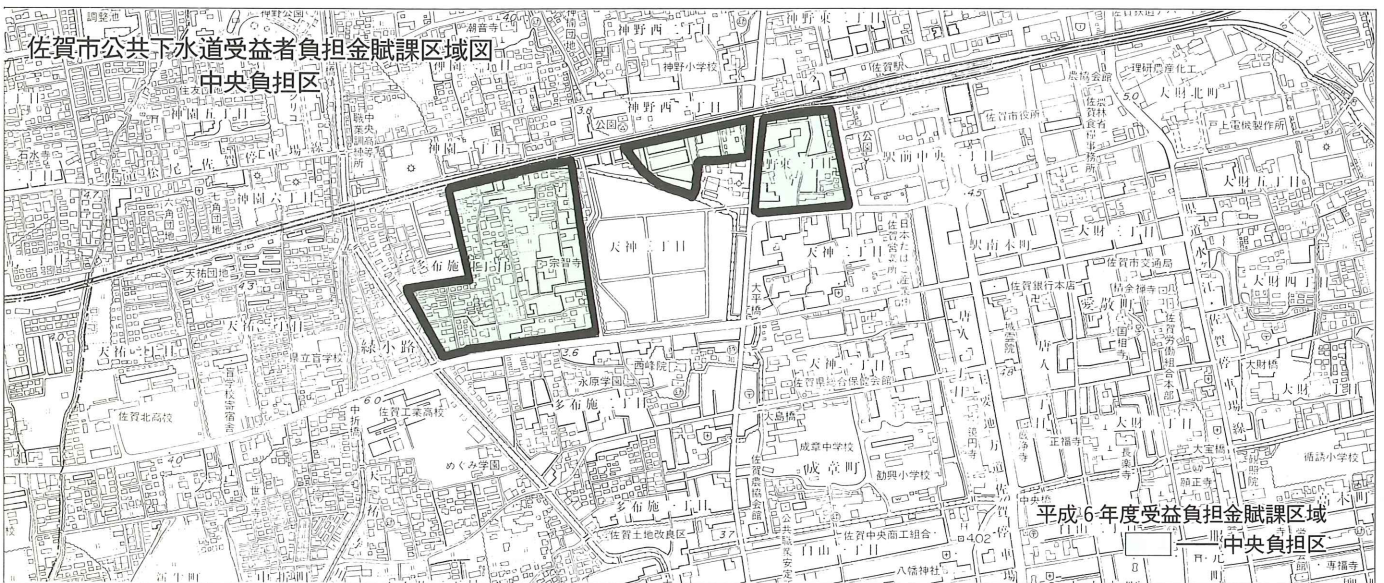
※受益者とは

賦課対象区域の土地の所有者
または、その土地に地上権、使
用貸借、質貸借などの権利が設
定されている場合は、それぞれ
の権利者が受益者となります。
(図参照)

公共下水道事業の早期完成の
ため、受益者負担金制度へのこ
理解とご協力をお願いします。
お問い合わせは下水道課
☎ 3151 内線 243 へどう
ぞ。

受益者負担金賦課対象者図

例1	例2	例3	例4
受益者…A	受益者…A	受益者…B	受益者…A
土地の所有者…A 家屋の所有者…A 住んでいる人…A	土地の所有者…A 家屋の所有者…A 住んでいる人…B	土地の所有者…A 家屋の所有者…B 住んでいる人…B	土地の所有者…A 家屋の所有者…B 住んでいる人…C



選挙博士

Q&A

その③ 被選挙権

Q 東京都に住む佐賀太郎さん（二十九歳）は、次のどの選挙に立候補できるでしょうか？

- 1 佐賀県知事選挙
- 2 佐賀県議会議員選挙
- 3 佐賀市長選挙

A 3
（解説）議員や長に選ばれる資格を被選挙権という。被選挙権も選挙権も選挙の種類によって

異なるのだよ。

県、市町村議会議員については、三か月以上その市町村に引き続き住所が有り、かつ二十五歳以上であることが必要なんだよ。

知事、市町村長については、住所の要件はないんだけど、知事は三十歳以上、市町村長は二十五歳以上でなければならないのだよ。

知事、市町村長は、優れた人材を広く求め得るよう、その土地に住所がなくてもよいこととされているんだよ。



国会議員の選挙		県知事	県議会議員	市町村長	市町村議会議員
衆議院	参議院（選挙区選出・比例代表選出）				
被選挙権	満25歳以上	満30歳以上	県議会議員の選挙権を持つ者で満25歳以上	満25歳以上	市町村議会議員の選挙権を持つ者で満25歳以上
任期	4年	6年（3年ごとに半数を改選）	4年	4年	4年

よかとこ わがまち

広域圏 市町村紹介 その③ 川副町

「歴史と博愛の里」川副町は、九州第一の大河、筑後川の河口部に位置する低平な沖積平野の中にあり、南は干満の差の激しい有明海に面している町です。

当町には、建築年代は明治中期と推定され国重要文化財に指

定されている「山口家住宅」があります。山口家住宅は、じょうご谷民家では、その建築年代が古く、旧状もよくとどめており、民家建築の変遷を知る上から価値が高いものです。

また、日本赤十字社の創始者であり、幕末・明治の先覚者として、造船・兵制殖産興業・芸術文化等あらゆる分野に尽力して、偉大な足跡を残した佐野常民生誕の地です。佐野記念館には、日本赤十字社のあゆみを示す貴重な資料、遺品が展示されています。

たそがれの有明海を周遊しながら、家族や仲間たちと楽しむ船上ビアガーデン「サンセットグルメボート」、干潟探検ができ



山口家住宅

る「観光潮干狩り」で有明海を満喫できます。

ねんきん

納め忘れはありませんか？

「国民年金の保険料」

人生八十年時代となり、長い老後の頼りになるのは年金です。お年寄りの生活アンケートによれば、ほとんどの方々が収入の柱は国民年金であると回答されておられます。

個人が老後の生活のために財産を蓄えることには限界があり、毎日の生活もゆとりがないものになります。

国民年金の保険料を毎月きちんとなめていただければ安心します。

お気軽に、ご相談を！

6月

「国民年金電話相談月間」です

市民の皆さん、国民年金に加入されていますか。第三号被保険者としての届出はお済みですか。年金は世代と世代の助け合いで成り立っています。二十歳から五十九歳までの人で、厚生年金、共済年金などの公的年金に加入されていない方は必ず国民年金に加入してください。

「自分は将来年金がもらえるだろうか」、「第三号被保険者の届出はいつまでに」、「以前厚生年金をかけたことがあるけど、どうなるだろうか」といった年金に関するご質問やご相談がよ

て老後を迎えることができるというでしょう。

現在、保険料は月額一一、一〇〇円ですが、一日あたりにすれば、わずか三七〇円です。

コーヒー一杯分の保険料で老後や不幸にして障害者になられた時などにその何倍もの年金を受け取ることができます。

お手もとの納付書で早めに納めてください。

なお、納付には便利な口座振替・納付組織の利用をおすすめします。

くあります。

こういった市民の皆様のご相談、ご質問に答える「国民年金電話相談月間」です。

ご遠慮なく、お気軽にご質問、ご相談ください。六月「月間」は次のとおりです。

●六月一日～三十日（土・日・祝日は除きます）

（午前）八時三十分～十二時（午後）一時～四時三十分

くわしくは、年金係 ☎ 315 1内線 336・337・467



保存版
防災特集

災害に備えて。



佐賀市

(平成6年6月)

佐賀平野は、筑後川、城原川、嘉瀬川、佐賀江川、巨勢川等多くの河川やクリークが縦横無尽に流れ、日本最大の干満差がある有明海に注いでいることから、水害を受けやすく、古来から治水・利水事業が行われてきました。

佐賀市の低平地においても、河川が集中し、有明海の潮汐の影響を強く受ける等の地勢条件から洪水氾濫、内水氾濫等の水害が頻発しており、かつ、近年は大型の台風の襲来により甚大な被害を受けております。

この“災害に備えて”は、一人ひとりが「自分の生命、財産は自分たちで守る」という意識のもと、いざという時に、あわてずに行動できるための心構えや行動力を身につけていただくために作成しました。

これを身近な所に保管していただき、万が一に備えて、少しでもみなさんのお役に立てば幸いです。

災害の心得



風水害

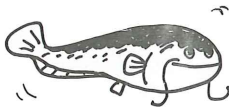
- ラジオやテレビの気象情報に注意して、その内容に応じた対策をたてる
- 飲料水を容器に入れ、風呂にも汲み置きをしておく
- ガラス窓にはテーピングしたり、雨戸など建物の補強をする
- 家のまわりの排水をよくし、植木・物が飛散しないよう補強する
- 災害発生時の電話の使用は最小限に
- 非常携行品を点検する（乳児用の粉ミルク等も忘れずに）



集中豪雨・台風
そんな時の
用意にこれだけは
忘れないで

懐中電灯	救急医薬品
ロウソク	水筒
ライター	インスタントや保存食糧(2～3日分)
ラジオ	かんきり・ナイフ
予備の乾電池	下着・毛布・タオル

現金
貯金通帳
有価証券類
印鑑
ビニール袋・リュックサック



地震・津波災害

- まずわが身の安全を確保する
- すばやく火の始末をする
- 窓や扉を開けて出口を確保する
- あわてて外に飛び出さない
- ガス漏れがないか点検する
- 隣近所で協力しあって応急救護を
- ブロック塀やがけ地から離れる
- 正しい情報をつかむ
- 津波がおきたら冷静に、まず避難
- 避難は徒歩で、持ち物は最小限に

避難所の一覧表 <主なもの>

あなたの避難所は？

市では、「風水害、地震・津波」などの災害に対応するため、公民館、小中学校及び公園等を避難所として指定しており、状況に応じ開設します。

日頃から災害に備え、他に安全なところがありましたら、あなたの避難所として決めておきましょう。

また、避難所まで、家族そろって歩いてみて、どのくらい時間がかかるのか確かめ、その道順は2つ以上考えておきましょう。

【一時避難所】

避難所	所在地	電話	避難所	所在地	電話
勸興公民館	成章町	23-6303	北川副公民館	北川副町大字木原	23-3086
循誘公民館	東佐賀町	23-3759	本庄公民館	本庄町大字本庄	23-2691
日新公民館	長瀬町	26-9216	鍋島公民館	鍋島一丁目	31-2984
赤松公民館	城内二丁目	23-6002	金立公民館	金立町大字千布	98-1016
神野公民館	神野西一丁目	30-6702	久保泉公民館	久保泉町大字川久保	98-0001
西与賀公民館	西与賀町大字相応津	23-4683	蓮池公民館	蓮池町大字蓮池	97-0070
嘉瀬公民館	嘉瀬町大字扇町	26-5208	新栄公民館	新生町	23-4907
巨勢公民館	巨勢町大字高尾	26-9218	若楠公民館	若楠二丁目	31-6358
兵庫公民館	兵庫町大字渕	23-3566	開成公民館	鍋島町大字森田	33-9581
高木瀬公民館	高木瀬東五丁目	31-3400			

【収容避難所】

避難所	所在地	避難所	所在地	避難所	所在地
勸興小学校	成章町	北川副小学校	北川副町大字木原	成章中学校	成章町
循誘小学校	高木町	本庄小学校	本庄町大字本庄	城南中小校	北川副町大字木原
日新小学校	長瀬町	鍋島小学校	鍋島一丁目	昭栄中学校	昭栄町
赤松小学校	城内二丁目	金立小学校	金立町大字千布	城東中学校	巨勢町大字牛島
神野小学校	神野西二丁目	久保泉小学校	久保泉町大字川久保	城西中学校	本庄町大字本庄
西与賀小学校	西与賀町大字厘外	芙蓉小学校	蓮池町大字小松	城北中学校	高木瀬西三丁目
嘉瀬小学校	嘉瀬町大字十五	新栄小学校	鍋島町大字八戸	金泉中学校	久保泉町大字上和泉
巨勢小学校	巨勢町大字高尾	若楠小学校	若宮三丁目	芙蓉中学校	蓮池町大字小松
兵庫小学校	兵庫町大字渕	開成小学校	鍋島町大字森田	鍋島中学校	鍋島一丁目
高木瀬小学校	高木瀬東五丁目				

災害時の連絡・情報等

関係機関への被害通報連絡先

市 役 所(災害対策本部)	2 4－3 1 5 1	九 州 電 力(佐賀営業所)	3 3－1 1 1 1
市 ガ ス 局(管理課)	3 0－6 1 6 1	N T T(故 障 受 付)	1 1 3 番
市 水 道 局(管理課)	3 3－1 3 3 0		
市 消 防 本 部	3 0－0 1 1 1	緊急1 1 9 番	
佐 賀 警 察 署(地域課)	3 0－1 9 1 1	緊急1 1 0 番	

テレフォンサービス

災 害 情 報	2 4—5 1 0 0	道 路 情 報 案 内	2 2—7 7 1 1
火 災 情 報	3 0—2 1 1 9	休 日 在 宅 医 案 内	2 2—2 1 3 3
停 電 情 報	3 3—8 9 9 9	天 気 予 報	1 7 7 番

【正しい情報をしっかり聞いて、冷静な判断を】

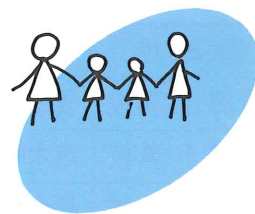
津波注意報サイレン ○—約10秒—○ 休止約 5 秒 (繰り返し) **3分間**

津波警報サイレン ○—約60秒—○ 休止約5秒 (繰り返し) **7分間**

わが家の防災メモ

わが家の避難所（家族の集合場所）

2



家族の連絡先

[illegible]

撤去した自転車は保管所にあります。

六か月たてばリサイクルに

佐賀市では昨年四月から「佐賀市自転車等の放置防止に関する条例」を施行しています。皆さんのご理解とご協力により、放置自転車は激減し、特にJR佐賀駅周辺は見違えるようにきれいになりました。

しかし、わずかではあります。まだ放置されている自転車もあります。自転車は決められた場所にとめてください。

撤去した自転車は、防犯登録証から所有者に連絡するなど、できるだけ返還できるよう努めています。所有者が分からないものも多くあります。六か月を過ぎても引き取り手のないものは処分することになります。自転車は撤去された場合は、できるだけ早く保管所へ取りにお越しください。

また、盗難にあった場合は、警察に連絡するとともに、ここで調べてみてはいかがでしょうか。もしかしたら、保管されているかもしれません。保管所は、平日の朝九時から午後四時まで開いています。

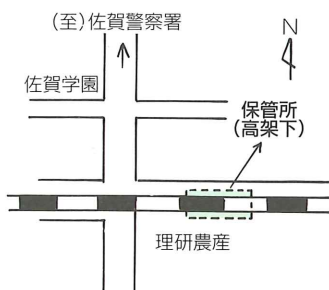


今日も撤去作業が

放置自転車等保管所 ☎5024

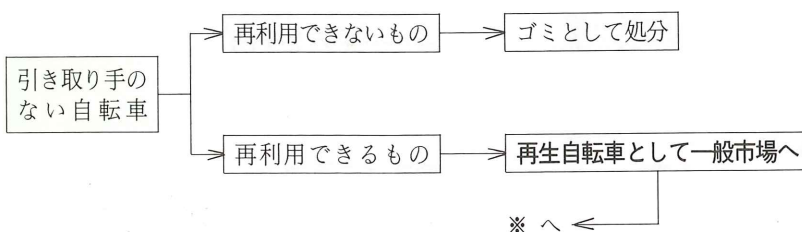


保管所は自転車がいっぱい

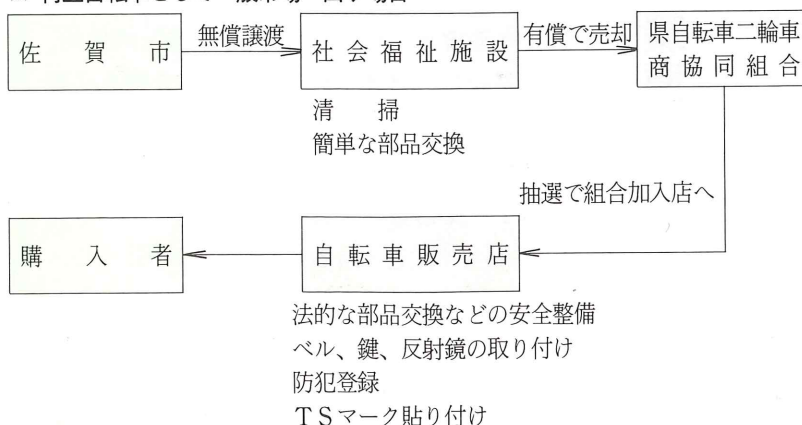


まだ使えそうな自転車は、資源の有効活用を図るためリサイクルを行っています。この自転車は、左の図の流れのように社会福祉施設や自転車販売店で整備を行ったあと販売されます。購入希望の方は、佐賀県自転車二輪車商協同組合 ☎6421へお問い合わせください。

リサイクル
自転車に
変身！



※ 再生自転車として一般市場へ出す場合



福祉施設でピカピカに

悩んでいませんか、仕事のこと！

働く女性の特設労働相談所開設

毎年六月は、「男女雇用機会均等推進月間」です。

これは女性が男性と同じように、働く機会と待遇が得られるよう、働く女性と事業主がお互いを理解し、認識を深めていただくために定められたものです。

女性が働き続けるうえにおいては、いろいろな問題があります。最近、新聞でもよく目にするセクハラ問題もその一つです。

誰にも言えないこれらの問題を、この相談所がお受けします。ぜひ、お出かけください。

なお、電話での相談も承ります。(秘密は厳守いたします。)

日時 六月二十四日(金)午前10時～午後7時

場所 (株)西友佐賀店四階オレンジプラザ

対象者 働く女性、働きたい女性、事業主
募集、採用、配置、昇進、定年、退職、介護休業、育児休業、女子再就職準備、女子再雇用促進給付金、セクハラ、求職、パートタイム雇用管理改善

電話相談 ☎2981111内線487

主催 佐賀市・佐賀市教育委員会、21世紀職業財団
後援 佐賀市・佐賀市教育委員会、21世紀職業財団

問合先 生涯学習課女性室
☎2931551内線433

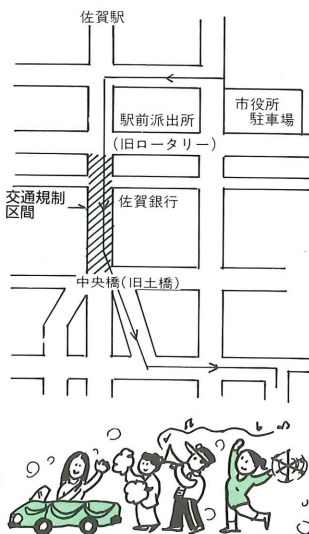
※当日は、セクハラに関するビデオを放映いたします。お気軽にお出かけください。

また、セクハラに関するビデオとテキストを販売いたします。

●研修ビデオ(24分)五、〇〇〇円
●テキスト 八〇〇円



銀天夜市オープニングパレード



6月11日(土)午後3時30分から、市役所を出発点としてオープニングパレードが開催されます。

コースは、唐人町→アーケード街→松原神社となっています。

皆さま方のご来場をお待ちしています。

なお、左図のとおり交通が規制されますのでよろしくご協力お願いいたします。

時間＝午後3時30分から5時まで
区間＝シンボルロード(旧佐賀駅ロータリー～中央橋)

問い合わせ＝実行委員会事務局
☎297181



自動車事故対策センターの 援護業務のご案内

無利子貸付(育成資金)

自動車事故による被害者の遺児の方々への貸付

- 1 0歳児から中学校卒業まで
- 2 発生の時期、責任の有無に関係なく、**自動車事故**である場合は貸付
- 3 貸付金額
○一時金(貸付時のみ)…14万9千円
○毎月の貸付金(貸付を受ける期間中)…月額1万9千円
○入学支度金(小学校、中学校入学時のみ)…4万2千円
- 4 返還の期限…中学校卒業から1年据置後20年以内(高校、大学進学の場合、在学期間は返還猶予)

介護料支給

自動車事故により、常時介護を必要とする重度後遺障害者に介護を必要とする**重度後遺障害者**を抱える家族の精神的、肉体的、経済的負担軽減の目的で、**常時介護を必要とする重度後遺障害者**に介護料を支給します。

- 1 支給金額…日額4,000円
(自宅介護者は日額2,000円)

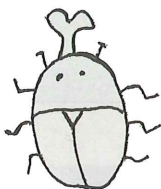
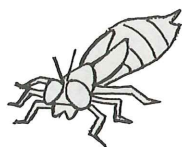
※貸付、介護料支給についてのお問い合わせは、自動車事故対策センター佐賀支所へ

☎299023

期 間 場 所 内 容

六月一日(水)～六月六日(月)
市役所市民ホール
・環境パネル展示
・佐賀市の山野を駆けまわる昆虫たち(カブト虫などの展示)

・あなたの庭を華やかにコーディネートする苗木の無料配布
・環境問題パネル展示
・ヤゴ(トンボの幼虫)展示



「佐賀市環境展」の開催

お知らせ

INFORMATION

ご案内

金立教育キャンプ場 6月1日から一般受付

開設期間 7月21日～8月30日まで（8月13日～15日は休み）
利用できる人 2 大人が引率する、原則として小学4年生以上の青少年の団体 施設利用 2 テント30張、飯ごうやなべ、やかん、ボウル、食器類やほうちようやまな板などの調理用具を貸出します。（ただし、食糧や燃料用のマキ、チリ紙や毛布など身のまわりのものはご持参ください。）
定員 2 120人 使用料 2 無料
申し込み 2 6月1日から一般受付をしますが、遅くともキャンプ場に入る10日前までには申

込書を生涯学習課へ提出してください。

※詳しくは、7月10日（日）に予定している事前研修会で説明します。1団体2名以上の参加をお願いしています。

生涯学習課 ☎ 内線 432



国民健康保険 加入手続きはお早めに！

国保の資格取得日は、窓口で手続きをされた日ではなく、転入や社会保険の資格喪失などの事実が発生した日となります。届け出が遅れると保険税についてもその月までさかのぼって負担することになります。

職場の保険資格をなくされた方や、転入された方で加入手続きが必要な方はお早めに保険年金課⑥番窓口で手続きをしてください。保健年金課 ☎ 内線 334・335へ。

国保税の納税相談日 今月は5日です

日時 2 6月5日（日）午前9時から午後4時まで 場所 2 市役所1階⑥番窓口 問い合わせ 2 保険年金課納税係 ☎ 内線 338・468 お気軽にどうぞ。

健康な歯の輝きは生命の輝き 『すこやか歯科健診』 のお知らせ

佐賀市国民健康保険では、6月1日から国保に加入している方（赤ちゃんからお年寄りまで）を対象に歯科健診を始めます。（無料）一年に一回の健診で、あなたも歯の健康チェックをしてみませんか？

時期 2 平成6年6月1日から対象 2 佐賀市国民健康保険被保険者（ただし学校、職場等で、同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません） 健診内容 2 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導 健診実施場所 2 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関 健診料 2 無料 申し込み 2 直接、希望する実施医療機関へ電話予約してください。その際「すこやか歯科健診」とはつきり告げてください。（健診時には国民健康保険被保険者証が必要です。） 問い合わせ 2 保険年金課給付係 ☎ 内線 333

危険物安全週間

6月5日（日）から6月11日（土）まで危険物安全週間です。ガソリン、灯油等の取扱いは十分注意しましょう。「一瞬のすきも許さぬ、危険物」

商業統計調査にご協力を

7月1日現在で商業統計調査が行われます。この調査は全国の商業（卸売業、小売業）を営むすべての事業所を対象として実施されるものであり、「商業の国勢調査」ともいえます。全国の商店の分布状況や販売活動の実態を明らかにし、国の商業に関する政策立案に役立てることを目的としています。

調査日の前後に統計調査員が各商店を伺いますので、ご協力をお願いいたします。

スポーツ意識調査にご協力を

この調査は、地域スポーツの振興に役立てるため、県下で三千人を選んでスポーツに対する意識を調べるものです。

6月に、校区の体育指導委員が調査員として訪問しますのでご協力をお願いします。

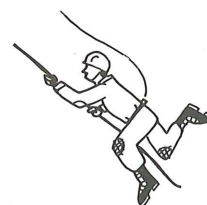
佐賀県消防救助 技術総合訓練

県内各消防本部から選抜された救助隊員による、消防救助技術総合訓練が開催されます。市民の皆さんのご参観をお願いします。

（陸上の部）日時 2 6月7日（火）午前9時20分から（雨天の場合）は6月13日（月） 場所 2 佐賀県

消防学校

（水上の部）日時 2 6月23日（休）午前9時20分から 場所 2 佐賀県総合運動場プール



しない、させない、不正改造

不正改造車排除運動実施中
期間 2 6月1日～7月31日

人より目立ちたいから、荷物をたくさん積みたからなどの理由で、自動車を不正改造していませんか。また、知らないうちに不正改造をしていませんか。このような不正改造車を排除するには市民一人ひとりが「不正改造をしない、させない」という意識をもつことが大切です。※不正改造例

- マフラーの取り外し・改造
- 車高落とし（シャコタン）
- ダンプのさし枠
- 窓ガラスに着色フィルム貼付

○車体外にはみ出たタイヤの取り付け

等で、詳しいことは、九州運輸局佐賀陸運支局整備課 ☎ 7271

6月の行事カレンダー

3	金	松平健 全国縦断特別公演 吉宗評判記「暴れん坊將軍」 とき／17：30～20：30 ところ／佐賀市文化会館 大ホール 問い合わせ／佐賀市文化会館 ☎ 3000
		イングリット・ヘブラー ピアノリサイタル ～モーツアルトの夕べ～ とき／19：00～21：00 ところ／佐賀市文化会館 中ホール 問い合わせ／佐賀市文化会館 ☎ 3000
5	日	国保税の納税相談 とき／9：00～16：00 ところ／市役所 1階 ⑥番窓口 問い合わせ／保険年金課 納税係 ☎ 内線 338・468
7	火	佐賀県消防救助技術総合訓練（陸上の部） とき／9：20～（雨天の場合は13日） ところ／佐賀県消防学校
8	水	まちづくり文化講演会 とき／13：20～16：30 ところ／佐賀県立美術館ホール 問い合わせ／県建築住宅課 ☎ 7165
11	土	銀天夜市パレード とき／15：30～ ところ／市役所～アーケード

まちづくり文化講演会

日時 6月8日(水)午後1時20分

4時30分 場所 佐賀県立美術館ホール

定員 487人

(入場無料) 内容 講演「家

づくりと町づくりを結ぶ」吉田

桂二氏(連合設計社市谷建築事

務所代表取締役、東京芸術大学

官員教授)「地域づくり・町

づくり」荒牧軍治氏(佐賀大学

理工学部土木工学科教授)

詳しくは、県建築住宅課 ☎ 25

7165へお尋ねください。

働きたい女性の

ための技術講習会

期日 7月5日(火)～8月9日(火)

場所 佐賀県女性就業援助セン

ター(成章町) 内容 ワープ

口3級 受講料 無料(教材費

は実費負担) 申込先 6月24日(金)までに当センターへ ☎ 2595

平成6年度狩猟免許試験等を実施します

日時 8月5日(金)・19日(金)の両

日 場所 射撃研修センター

(佐賀郡大和町)

なお、狩猟免許更新は5月で

終了しています。

詳しくは、佐賀県農林部森林

保全課係 ☎ 7135 また

は最寄りの社団法人佐賀県猟友

会の各支部まで。

福祉

乳幼児医療費助成

3歳未満児の医療費で保険診

療分の自己負担金を助成しています。

申請は、医療機関別に一月分

まとめて翌月提出してください。

なお申請の際には、印鑑、保険

証、保護者名義の預金通帳(郵便局は除く)をご持参ください。

申請書受付は社会課⑦番窓口へ



「児童手当」の振込日は6月15日です

平成6年2月分から平成6年5月分までの児童手当を支給します。

問い合わせは社会課児童福祉

係 ☎ 内線 384まで。

児童手当現況届

受付は6月20日から

様式等は6月15日ごろに発送する予定です。

「児童手当現況届」は、平成6年6月1日現在の児童の養育状況や年金加入状況、平成5年分の所得を確認し、児童手当の受給資格を決定するための大切な届です。

この届をされないと6月分以降の手当が差し止めになりますので、必ず受付期間内にご提出ください。

○受付期間 6月20日(月)～7月8日(金)

○受付場所 市役所⑩番窓口

○受付日程 各都合のつかない場合や添付書類がそろわない場合は、他校区の受付日でも結構です。

○問合せ 社会課児童福祉係 ☎ 内線 384

★受付日程

★受付場所＝市役所⑩番窓口

校 区	受 付 日
勸 興 ・ 循 誘	6月20日(月)
日 新 ・ 赤 松	6月21日(火)
新 栄	6月22日(水)
神 野	6月23日(木)
巨 勢 ・ 兵 庫 ・ 蓮 池	6月24日(金)
北 川 副	6月27日(月)
本 庄	6月28日(火)
西 与 賀 ・ 嘉 瀬	6月29日(水)
鍋 島	6月30日(木)
〃	7月 1日(金)
開 成	7月 4日(月)
若 楠	7月 5日(火)
高 木 瀬	7月 6日(水)
金 立 ・ 久 保 泉	7月 7日(木)
(予 備 日)	7月 8日(金)

母子家庭等医療費助成

母子家庭・父子家庭・一人暮らし寡婦の方々にに対し医療費を助成しています。

・助成対象者

- ① 20歳未満の児童を養育している母子家庭、父子家庭の父および母。
- ② 18歳に達した日の属する年度末までの母子家庭、父子家庭の児童。
- ③ 子供が20歳未満の時に夫と死別または離別した母で、現在一人暮らしの寡婦。

・助成の要件

- ① 国保や社保の被保険者、被扶養者（ただし、一人暮らし寡婦については被保険者本人）
- ② 生活保護法などの法令によつ

て医療費の全額を負担されていない人。

- ③ 一定基準額以下の所得であること。

※登録手続は社会課⑩番窓口 ☎内線385。

身体障害者巡回相談

期日 6月15日(水) 場所 市役所7階第2会議室 相談内容 身体障害申請、等級変更等の相談、補装具の交付、障害年金の相談 受付時間 午前10時から11時30分まで。診察判定は各科（整形外科・眼科・耳鼻科）とも午後1時から行います。予約申し込み希望者は、社会課身体障害者福祉係 ☎内線386まで予約申し込みをしてください。 ※6月1日(水)から受け付けます。

スポーツ

佐賀市ミニテニス大会

期日 平成6年6月26日(日) 午前8時45分 会場 佐賀勤労者体育センター 参加資格 市内に居住している一般男女（18歳以上、高校生は除く） 問い合わせ 保健体育課 ☎内線426

レディース卓球

レディース卓球教室

対象者 レディース・一般女性 ラージボール（一まわり大きいピンポン玉）・一般男女（50歳以上の年配者向き） 期間 6月3日(金)から8月5日(金)までの毎週金曜日の午後7時30分から9時30分まで（10回） 場所 市

6月の行事カレンダー

15	水	身体障害者巡回相談 とき/受付 10:00~11:30 診察判定 13:00~ ところ/市役所 7階 第2会議室
23	木	佐賀県消防救助技術総合訓練（水上の部） とき/9:20~ ところ/佐賀県総合運動場プール
25	土	トロカデロ・デ・モンテカルロバレエ団 来日10回記念ツアー とき/18:30~20:30 ところ/佐賀市文化会館 大ホール 問い合わせ/佐賀市文化会館 ☎323000
26	日	佐賀市ミニテニス大会 とき/8:45 ところ/佐賀勤労者体育センター 問い合わせ/保健体育課 ☎内線426 九響ファミリーコンサート とき/15:00~17:00 ところ/佐賀市文化会館 大ホール 問い合わせ/佐賀市文化会館 ☎323000

募集

高齢者作品等展示即売会の開催および作品募集

主催 佐賀県長寿社会振興財団
開催日時 8月2日(火)~8月4日(木) 会場 JR佐賀駅（コンコース） 作品募集 5月20日(金)から7月5日(火)まで 応募資格 市内居住の60歳以上の方
ただし、アマチュアに限る。
作品種目 食品以外の手作り作品であれば何でも結構です。ただし、持ち運び困難な作品や小さすぎて紛失しやすい作品を除く。
応募方法 社会課高齢者対策室 ⑩番窓口へ申し込んでください。（申込書は⑩番窓口にあります）
問い合わせ 佐賀県長寿社会振興財団 ☎4165 市役所社会課高齢者対策室 ☎内線383



天体観望会 情報

西与賀コミュニティセンターでは、毎週金曜日に天体観望会を行っています。どなたでも自由に参加できますので、どうぞお越しください。

☆6月3日(金)

かんむり座としし座の二重星

☆6月10日(金)

新月翌日の月・木星・人工衛星US A 6

☆6月17日(金)

上弦の月・木星（アペニン山脈・アルキメデススクレーター）

☆6月24日(金)

満月翌日の月・木星・危機の海・ラングレンスクレーターほか

夜8時から10時までです。

・雨やくもりで星が見えないときは、観測、ビデオ上映なども中止します。

問い合わせ

生涯学習課 ☎内線432

西与賀コミュニティセンター

西与賀町高太郎（西与賀小南） ☎6320

市営バス

6月・7月のツアー



(1泊コース)

◆往復ジェットフォイルで五島物語
6月4日(土)9時30分出発
¥29,500

◆湯ったり別府温泉 6月12日(日)・
26日(日)各日9時出発 ¥16,500

◆長崎・港めぐりと雲仙温泉
7月2日(土)・9日(土)各日9時出発
¥15,000

(日帰りコース)

◆大村の花ショウブと小浜温泉 6
月4日(土)8時30分出発 ¥6,500

◆臼杵石仏と風連鍾乳洞 6月5日
(日)7時30分出発 ¥8,000

◆和紙人形と鯉の町・津和野 6月
12日(日)7時30分出発 ¥8,000

◆海上アルプス青海島遊覧 6月26
日(日)8時出発 ¥8,500

◆花ショウブと関アジと別府温泉
7月3日(日)7時30分出発
¥9,500

◆やまなみハイウェーと黒川温泉 7
月10日(日)8時出発 ¥8,500

◆福岡ドーム・西武戦 7月16日(土)・
17日(日) ¥6,000 (自由食)

◆日田・屋形船とぎおん祭り 7月
17日(日)16時出発 ¥8,500

◆グラバー園から長崎の夜景と花火
7月30日(土)14時出発 ¥7,500

◆高塚地藏まいり 毎月第3日曜日
8時30分出発 ¥3,000 (自由食)

◆篠栗めぐり 毎月21日7時30分出
発 ¥4,300

申し込み、お問い合わせは市交通
局観光課 ☎ 241863、233155へ。

税務職員募集

(高校卒業程度)

福岡国税局では、税務職員を
募集しています。

受験資格 昭和49年4月2日か
ら昭和52年4月1日までに生ま
れた人 受付期間 7月1日(金)

人事院では一般官署、郵便局、
税務署等の初級係員を採用する
ための試験を行います。
受験資格 昭和46年4月2日
(郵政は昭和44年4月2日、税
務は昭和49年4月2日) 昭和
52年4月1日生まれの人 受付
期間 7月1日(金) 7月8日(金)
第一次試験 9月11日(日) 問
合わせ 人事院九州事務局第二
課試験係 ☎ 092(431)7
733

国家公務員採用Ⅲ種試験

(高卒程度)

人事院では一般官署、郵便局、
税務署等の初級係員を採用する
ための試験を行います。

受験資格 昭和46年4月2日
(郵政は昭和44年4月2日、税
務は昭和49年4月2日) 昭和
52年4月1日生まれの人 受付
期間 7月1日(金) 7月8日(金)
第一次試験 9月11日(日) 問
合わせ 人事院九州事務局第二
課試験係 ☎ 092(431)7
733

海外派遣農業研修生募集

国際農業者交流協会は、日本
国政府の援助のもとに、海外で
農業を体験しながら世界の人達
と交流し、お互いを理解し合う
とともに、国際的視野と優れた
経営能力を備えた若者を育成す
る目的から、世界7か国に農業
研修生を派遣しています。現在、
平成6年度の海外派遣農業研修
生の募集を行っています。

問い合わせはこちらまで。
社団法人国際農業者交流協会
〒144 東京都大田区蒲田5-1
39-2 明治生命蒲田駅前ビル

7月8日(金) 試験日 9月11
日(日) 採用予定人員 九州地区
で約70人
※申し込みなど詳細は、福岡国
税局人事第二課 ☎ 092(41
1)0031または佐賀税務署
☎ 21661まで。

03(5703)0251
佐賀トンボ研究会(仮称)
参加募集

佐賀市およびその周辺に生活
するトンボに親しむことによつ
て、ふるさと佐賀の自然を見直
す会です。

活動内容 佐賀市周辺のトンボ
に関する資料請求、トンボの分
布図作成、『佐賀のトンボ』図鑑
編集、会誌発行、トンボの観察
会、飼育方法の研究など。

年会費 1,000円

事務局 肥前生物研究所(代表
吉田喜美明) 〒847 唐津市山
下町1235 ☎ 0955(74)6
539 (20時以降)

お問い合わせは、保健環境課
中村 ☎ 内線313まで。



文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎ 3000



○イングリット・ヘブラーピアノリサイタル
6/3(金) 中ホール

開場 18:30 開演 19:00

★オールモーツァルトプログラム：幻想
曲ハ短調K.475ピアノソナタハ長調K.
545同イ長調K.331「トルコ行進曲付」他
全席指定5,000円(当日5,500円)
※高校生以下は2,500円、当会館のみ取扱

◆チケット前売情報◆

・ぬいぐるみ人形ミュージカル
「ピノキオとサーカスの狐」
(午前・午後4回公演)
8/20(土)・21(日)中ホール
午前の部/開場10:00 開演10:30
午後の部/開場13:30 開演14:00
★出演：劇団ピッカリ座
全席指定1,500円(当日1,800円)
—6月11日(土) 発売開始—

○松平健全国縦断特別公演
吉宗評判記「暴れん坊将軍」(協力事業)
～桜花の別れ～/94限う絵草紙
6/3(金) 大ホール

開場17:30 開演18:00
S席9,000円 A席7,000円 B席5,000円

○九響ファミリーコンサート

6/26(日) 大ホール
開場14:00 開演15:00

★指揮：湯浅卓雄

演奏：九州交響楽団

★司会：吉浦純子(NBCラジオ佐賀)

★オフエンバック「天国と地獄」序曲、
ビゼー「カルメン」第一組曲、ディズニー
アニメ「美女と野獣」ほか

大人自由2,300円
学生自由(高校生以下)1,700円
(当日各200円高)

・文化庁移動芸術祭
二期会オペラ「セビリアの理髪師」
10/12(水) 大ホール

開場18:00 開演18:30

★スペインを舞台とした明るいラプス
トリー！巨匠ロッシーニの名作オペ
ラ登場！

S席4,500円 A席3,500円 B席1,500円

—6月10日(金) 発売開始—

佐賀市広報番組

◎「いけいけ佐賀市広報!!」

市の広報マン・ウーマンがDJ担当
FM佐賀

毎週土曜日 12:40~12:55

文化会館でのコンサートのチケット
などをプレゼント。みんな聴いてね!!

◎サガンシティ

NBCラジオ

毎月第一土曜日 15:00~15:15

6月の放送

4日：市民体育大会

(保健体育課・千住勇さん)

◎さが市政ガイド

○STSサガテレビ

毎週土曜日 12:55~13:00

○NBCラジオ

毎週月・水・金曜日 11:35~11:40

◎市政広報

○ぶんぶんテレビ(市民チャンネル)

1日2回15分間、市の事業の紹介
をしています。(毎月2週間の期間
放送)



赤ちゃんの写真募集！
(赤ちゃんとその家族が一緒に
写っている写真)
※秘書広報課へ(区内線114)
までお送りください。

真崎正徳・さゆりさんの長男
達くん(10か月)
初節句の姿です。
もう少して一人歩きが出来ます。
強く優しい子に……

ほけんのページ

市役所 ☎ 24-3151

区内線315または316

1歳6か月児健診

1. 対象児：平成4年10月1日～11月30日生まれの幼児
(対象児には、個別通知をしています。)
2. 受付時間：午後1時～2時まで
3. 持ってくる物：健診票 母子健康手帳
乾いたパンツかおむつ
4. 健診内容：内科・歯科健診
保健指導、身体計測
お母さんの歯科健診もあります。

月日	場 所	対象校区
6/1 (水)	佐賀市民会館2階	赤松・西与賀 嘉瀬・北川副 巨勢・本庄・蓮池
6/2 (木)	メートプラザ 佐賀2階	勸興・循環 神野・鍋島 開成
6/3 (金)	同 上	日新・兵庫・高木瀬 金立・久保泉 新栄・若楠

※次回は8月に実施します。

3歳6か月児健診

◇実施月日・対象児

- ・6月9日(木) 平成2年12月2日までの生まれで、まだ健診を受けていない3歳児
- ・6月16日(木) 平成2年12月3日～12月25日生まれの3歳児

◇受付時間 午後1時から2時まで

◇場 所 佐賀保健所(☎301321)

三種混合予防接種 (百日咳・ジフテリア・破傷風)

◇6月14日(火) 佐賀市民会館

◇6月15日(水) メートプラザ佐賀
いずれも、午後1時30分～3時

※ただし、混雑を防ぐため、1歳児の方は午後2時から3時までにおいでください。

◇対象児 (年齢は接種当日の年齢)

I期—1歳以上4歳未満の幼児
(3週～8週の間隔で3回接種)

II期—1歳以上5歳6か月未満の
幼児 (1期3回を終了後1

年経過した者)

※当日は、体温を測り、問診票に記入のうえ、母子健康手帳と一緒に
お持ちください。

お母さんのための 歯科保健教室

妊娠中のお母さんと子供のための
むし歯予防の講演会を行います。

子供さんの歯は、妊娠4か月～生後11か月ごろまでにその基礎ができあがります。子供さんに丈夫な歯をプレゼントし、むし歯のない子供に育てるのはお母さんの大きな役割です。お気軽にご参加ください。

◇日時 6月22日(水)

午後1時30分～3時

◇場所 佐賀保健所(☎301321)

◇対象 妊婦さん

乳児を持つお母さん

◇内容 むし歯予防のお話
ブラッシング指導

◇持ってくる物

母子健康手帳・歯ブラシ

いつでもできる

子宮・乳がん検診

検診の種類	料金	対象者	受診場所
子宮がん検診	無料	30歳以上	市内開業 産婦人科
乳がん検診			乳がん検診の 実施医療機関 表示がある開業医

受診票は病院窓口にあります。

日本脳炎予防接種日程(幼児)

◇対象者 接種当日、満3歳以上6歳までの未就学児

◇持参する物 母子健康手帳と印鑑

◇注意事項 初めて接種する人は2回、毎年接種している人は1回接種してください。

詳しくは、保健環境課へ

校 区	1 回 目	2 回 目	時 間	場 所
北川副	6月7日	6月21日	14時～15時	北川副公民館
嘉瀬	〃	〃	〃	嘉瀬公民館
鍋島	〃	〃	13時30分～15時	鍋島公民館
開成	〃	〃	〃	〃
赤松	6月8日	6月22日	13時30分～15時	佐賀市民会館
勸興	〃	〃	〃	〃
循環	〃	〃	〃	〃
日新	〃	〃	〃	〃
金立	〃	〃	14時～15時	金立公民館
西与賀	〃	〃	〃	西与賀公民館
蓮池	〃	〃	〃	蓮池公民館
高木瀬	6月9日	6月23日	〃	高木瀬公民館
本庄	〃	〃	〃	本庄公民館
久保泉	〃	〃	〃	久保泉公民館
若楠	6月10日	6月24日	13時30分～15時	佐賀勤労者総合福祉センター (メートプラザ佐賀)
神野	〃	〃	〃	〃
新栄	〃	〃	〃	〃
巨勢	〃	〃	14時～15時	巨勢公民館
兵庫	〃	〃	〃	兵庫公民館
全校区	7月8日		13時30分～15時	佐賀勤労者総合福祉センター (メートプラザ佐賀)

*いずれの場所でも受けられます。

こんなこともあった!! — 後報通信 —



「このゆびとまれ」除幕式
5/16

昨年枯れた神野公園の樹齢二百十年の松の木三本が、脊振村のログクリエーター、今村栄さんの手により見事なオブジェ「このゆびとまれ」となつてよみがえりました。

このオブジェ「このゆびとまれ」は市役所市民ホールに常設する予定です。

皆さんも木のぬくもりに触れてみませんか。



花物語高伝寺前フラワーロード編
5/8

本庄町高柳地区の住民たちが約百畧の高伝寺前の参道にサルビア、ペチュニア、マリーゴールドなど、色とりどりの花を植えました。

梅並木の季節が終わわり、下に雑草が生い茂っていた参道が、本庄小三年横尾潤子さんの「梅の木」の友達を植えます」という誓いの言葉の後、花いっぱい参道に生まれかわりました。

「次はわしの出番であるんであるんであるー大隈重信候をお札にする会」の発会式が佐賀市民会館で行われました。

この会は佐賀の偉人大隈候を十萬円札の肖像にしようという目的で発足したもので、発会式では、十萬人を目標に署名活動を始めることが決定されました。

ちなみに「あるんであるんである」は大隈候の口癖です。

大隈重信候をお札にする会
発会式
4/28



神野公園に復元した鍋島藩十代藩主鍋島直正公の茶室「隔林亭」の落成一周年を記念して茶道具の一般公開が行われました。

公開されたのは、市が購入したものや、県茶道連合会から寄付されたものなど約四十点です。

訪れた方たちは鍋島家の紋入り水指など普段なかなか目にする機会のない茶器を熱心ながめていました。

茶道具一般公開（隔林亭）
4/26・27



松原川かっぱまつり 4/24

第六回「松原川かっぱまつり」が松原川周辺で開かれました。

出産のため鹿児島県菱刈町から里帰りしていたかっぱの「みずえちゃん」の双子の出産のお祝いも同時に行われ、「松太郎」「みずき」と命名された赤ちゃんかっぱが市民に披露されました。

なお、帰る途中にあと三人生まれたようです。



投票率アップ大作戦 5/15

五月二十二日の県議会議員補欠選挙の投票率アップを目指して、佐賀市明るい選挙推進協議会と市選挙管理委員会が656広場周辺にて街頭啓発キャンペーンを行いました。

キャンペーンガールたちが「投票したくなるアメ」を配り、ピエロの華麗なパントマイムも登場して道行く人にさかんに投票を呼び掛けていました。

現代佐賀の 基礎知識

No.12

(クロスワードパズル)

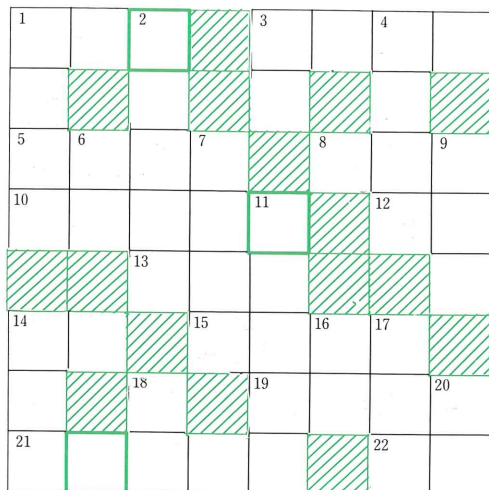
—こんなことやります、やっています—

みなづき
水無月6月。

梅雨の季節がやってきます。雨の好きな人、嫌いな人、さまざまですが、どうせなら楽しんじやいましょうよ。さて、今回は、平成6年度重点的に佐賀市が行う事業をいくつかとりあげました。



タテの鍵、ヨコの鍵をヒントにマス目をカタカナで埋めてください。



タテの鍵

- 佐賀市の将来像「〇〇〇〇と躍動の人間都市」へ向かって
- 生まれたばかりの赤ちゃんのこと
- 千代町の洋風建築は旧〇〇銀行（平成の三四郎と同じ名）
- なかなか勝負がつかず〇〇〇〇の大相撲になる
- 〇〇兄弟
- 〇〇〇〇（＝座っている姿勢）を正す
- 車が通った跡に残る輪の跡のこと
- 一般の人々のこと
- 〇〇〇〇いっせいに新橋を…月
- 〇〇M（〇〇エム）菌自然農法を試験的に実施
- 顔だちのこと（眉と目の意）（例〇〇〇秀麗）
- おいしい佐賀〇〇を育て漁業の安定を図るため佐賀漁港の改修始まる
- 英語のLOVE（ラブ）は日本語で〇〇

ヨコの鍵

- 建設中の保健〇〇〇会館は保健衛生と民間福祉の拠点（メイトプラザ隣）
- 改修される嘉瀬〇〇〇〇館は嘉瀬の生涯学習の拠点
- 亀の形の〇〇〇〇老人福祉センターは地域福祉の拠点（鍋島の南の校区）
- 整備の進む〇〇〇紡績跡地
- いよいよ本格着工〇〇〇〇〇工業団地（金立の東の校区）
- 広域市町村圏で〇ー〇ーシップを発揮します
- みんなに胸を張って〇〇〇でき市立図書館がいよいよ工事着工予定
- 〇〇・銀・銅
- 成富兵庫茂安がつくった〇〇〇〇を核とした多布施川河畔公園
- ブラック〇〇〇〇
- 徐福の里〇〇〇〇〇〇に薬草園が登場（久保泉の西の校区）
- 大阪の〇〇だおれ

プレゼントの問題

・太枠で囲んだ文字を並べて、下の言葉をつくってください。

いつも〇〇〇が主役

- 応募は、6月13日(月)までに、ハガキに解答（3文字のみ）、住所、氏名、よろしかったら年齢、職業、「あなたの市役所に対するイメージは？」、ご意見・ご感想などを書いて、〒840 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所企画課イメージアップ係まで。
- 正解者の中から抽選で5名の方に、「トンボのテレフォンカード」をプレゼントします。

前号の正解

・5月号の正解は「ミドリ」でした。参考までに、タテ、ヨコの鍵の答えは下のとおりです。

タテ 2.オミ 3.クスノキ 4.マエ 6.ツフラナ 7.カセ 10.イチヨウ 11.アタラシイ 12.クリーン 14.マル 16.イオンカ 19.キン 21.リョウ 22.カン 23.ガイ 24.ヨウ

ヨコ 1.オオクマ 5.キツカ 8.ミスエ 9.フセ 11.アグラ 13.チマキ 15.タリナイ 17.ヨル 18.ミラー 20.シンリン 22.カンガイ 24.ヨカ 25.パン 26.ドウ

当選者

・92通の応募がありました。正解者の方の中から抽選の結果古賀サダ子さん他14名の方に、「バルーンのピン」をプレゼントします。

読者の
ハガキから

先月号で「あなたが心がけている地球にやさしいこと」をおたずねしてみました。皆さん環境問題を身近なものとしてとらえていらつしやるのがよくわかります。「ゴミはきちんと分類する」「天ぷら油は流しに流さない」「リサイクルできるものはリサイクルする」「なるべく車に乗らない」「省エネを心がける」「洗剤をなるべく使わない」「十年前、二十年前に立ち戻って一度生活のあり方を考える」などなど肩に力が入らない自然体の意見がほとんどでした。

「Think Globally Act Locally」（地球的に考え、地域的に行動する）という言葉がありますが、こういうことではないでしょうか。「人間は自然の一部であるということを自覚して生きていくことが大切なことではないでしょうか」という意見がありました。「地球にやさしいこと」とは、この言葉につきるかもしれません。

東京都大田区にお住まいの方からのお葉書の情報です。東京都の木は「イチヨウ」そして大田区の木は「楠」だそうです。奇遇ですね。

さて、昨年の七月からはじまったこの「現代佐賀の基礎知識クロスワードパズル」も今月で一年となりました。これをもちまして、このシリーズをいったん終わらせていただきます。

皆さん、ご応募くださってありがとうございました。これからもご意見、ご希望など係までどしどしお送りください。



太田 巨くん
(金立小3年)

アスレチックや花がいっぱいある
いこいの広場は大好きな場所で、
家族でよく行きます。この絵は、
いこいの広場に桜や花がたくさん
咲いているところを描きました。
花の色を出すのに苦労しましたが、
割と早く描けました。さくらまつ
りには毎年行っています。



金立山いこいの広場さくらまつり
スケッチ大会 金 賞



河川愛護ポスターコンクール
(小学校低学年の部) 金 賞



武藤 理恵さん
(日新小3年)

家の近くの川で、流れてきたゴ
ミを拾ったとき、これを捨てたの
はどんな人かなと思いました。お
じいちゃんが連れていってくれた
山の川は、とってもきれいな水が
流れていました。近くの川も、
お花畑に負けないくらいきれいな
川にできたらと思います。



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

人口	169,091人(-1,330)	男	80,039人(-853)	4月1日現在推計人口
世帯	59,173 (- 559)	女	89,052人(-477)	()内は前月との差